

令和4年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和4年11月30日（水曜日）

午前10時00分開会

午前11時08分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 議案第 76号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 77号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 78号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 79号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 80号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 81号 士別市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 83号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 84号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第8号）

議案第 85号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 86号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 87号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 88号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 89号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第7号）

日程第 7 議案第 90号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第 9 認定第 1 号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（予算決算
 認定第 2 号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に
 認定第 3 号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
 認定第 4 号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
 認定第 5 号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
 認定第 6 号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に
 認定第 7 号 令和3年度士別市水道事業会計決算認定について（予算決算常任
 認定第 8 号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定について（予算決算常任
 委員長結果報告）

日程第 10 報告第 13 号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について
 散会宣告

出席議員（15名）

副議長	1 番	村 上 緑 一 君	2 番	石 川 陽 介 君
	3 番	湊 祐 介 君	4 番	中 山 義 隆 君
	5 番	加 納 由美子 君	6 番	奥 山 かおり 君
	7 番	西 川 剛 君	8 番	佐 藤 正 君
	9 番	真 保 誠 君	10 番	喜 多 武 彦 君
	11 番	谷 守 君	12 番	大 西 陽 君
	13 番	十 河 剛 志 君	14 番	山 居 忠 彰 君
議 長	15 番	井 上 久 嗣 君		

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市民自治部長	藪 中 晃 宏 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	鴻 野 弘 志 君
建設水道部長	千 葉 靖 紀 君		

教育委員 会長
教育委員 会長

中 峰 寿 彰 君

教育委員 会長
生涯学習部 部長

三 上 正 洋 君

病院 事業 業者
副 管 理 者

三 好 信 之 君

経営 管理部 部長

中 舘 佳 嗣 君

農業 委員 会長
会長職務代理者

上 野 浩 二 君

農業 委員 会長
農事 事務局 部長

林 秀 忠 君

監 査 委 員

浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長
監事 査務 局 部長

四ツ辻 秀 和 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長

穴 田 義 文 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 課 長

岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 査
議 會 事 務 課 主 査

中 井 聖 子 君

議 會 事 務 局 査
議 會 事 務 課 主 査

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開会)

○議長（井上久嗣君） 令和4年第4回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（井上久嗣君） 本定例会の会議録署名議員には、14番 山居忠彰議員、2番 石川陽介議員、3番 湊 祐介議員を指名いたします。

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第76号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第77号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第78号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第79号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第80号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第84号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第8号）

議案第85号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第86号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第87号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第88号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第89号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第7号）

議案第90号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和3年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定について

報告第13号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議員研修会

イ. 派遣場所 旭川市

ロ. 派遣期間 令和4年10月26日

ハ. 派遣議員 井上議長、村上副議長、石川議員、大西議員、奥山議員、加納議員、佐藤議員、真保議員、谷議員、湊議員、山居議員

(2) 産業フェスタみよし2022

イ. 派遣場所 愛知県みよし市

ロ. 派遣期間 令和4年11月5日から7日

ハ. 派遣議員 井上議長、真保議員

5. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第113回評議員会

イ. 開催日 令和4年11月9日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 井上議長

ニ. 会議概要 部会提出議案外1案件を審議し、令和3年度本会各会計決算について外2案件について協議した。

(2) 上川北部市町村議会議長会（9月定例会）

イ. 開催日 令和4年11月25日

ロ. 開催地 剣淵町

ハ. 出席者 井上議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会令和4年1月定例会についてなど協議し、情報交換を行った。

6. 総務産業常任委員会懇談会についての報告は次のとおりである。

(1) 北ひびき農業協同組合との懇談会

イ. 開催日 令和4年10月13日

ロ. 開催地 北ひびき農業協同組合士別基幹支所

ハ. 出席者 真保委員長、佐藤副委員長、大西委員、湊委員、山居委員
村上副議長、奥山委員外議員、加納委員外議員

ニ. 会議概要 士別市農業における現状と課題について、特に水田活用の直接支払交付金の見直し及び肥料等物価高騰について意見交換を行った。

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市民自治部長	藪 中 晃 宏
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建設水道部長	千 葉 靖 紀	市民自治部 朝日支所長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	増 田 晶 彦	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	半 澤 浩 章
総 務 課 危機管理監 (併)選挙管理 委員管理監 事務管理監	阿 部 弘	財 政 課 長	佐 藤 寛 之
自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	青 木 伸 裕	市 民 課 長	丸 徹 也
税 務 課 長	水 留 啓 論	環 境 セ ン タ ー 所 長	今 井 博 明
朝 日 支 所 地域住民課長 (併)地域教育 課 長	庄 司 伸 一	朝 日 支 所 経 済 建 設 課 長	岡 田 詔 彦
上士別出張所長 兼上士別構造 改善センター 所 長	吉 川 千 緒	多 寄 出 張 所 長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	阿 部 也 寸 志
温根別出張所長 兼温根別生活 改善センター 所 長 兼 温 根 別 多目的研修集 会施設所長	佐々木 憲 也	福 祉 課 長	川 原 広 幸
こども・子育て 応援課長	瀧 上 聡 典	保 育 推 進 課 長	東 川 由 美

介護保険課長	青木秀敏	地域包括ケア推進課長	岡田英俊
保健福祉センター所長 成人病検診所 兼センター所長	佐藤祐希	いきいき健康センター	島田英貴
農業振興課長	藤田昌也	農耕地振興管理課長	喜多伸光
畜産林務課長	徳竹貴之	商工労働観光課長	阿部淳
都市整備課長	佐々木誠	都市整備管理課長	村田雄大
都市整備課監	峯垣智剛	都市水道管理課監	山下正明
都市マネジメント課長	土田実	施設維持センター所長	輿水賢治
会計管理局長	坂本洋紅	教育委員会会長	中峰寿彰
教育委員会会長 生涯学習部 兼教育委員会 兼高等学	三上正洋	教育委員会会長 兼教育課	須藤友章
教育委員会会長 兼教育課	河口光輝	教育委員会会長 兼中央公民館 兼センター 兼教育委員会 兼博覧館	古川優
教育委員会会長 兼教育課	武山鉄也	教育委員会会長 兼中央公民館 兼センター 兼教育委員会 兼博覧館	千葉真奈美
教育委員会会長 兼生涯学習情報 センター所長	岡崎浩章	教育委員会会長 兼博覧館	大留義幸
教育委員会会長 兼の里・ツ 推進課長 兼総合体育館 兼スポーツ交流館	坂本英樹	教育委員会副 兼学校教育部	友田正樹
教育委員会副 兼教育課	佐藤和佳子	教育委員会副 兼中央公民館 兼センター	森田智子
教育委員会副 兼生涯学習情報 センター副	藤田昌宏	教育委員会副 兼の里・ツ 推進課副 兼総合体育館 兼スポーツ交流館	上川学
教育委員会副 兼地域教育課	黒沼淳一	病院管理課副 兼市立病院	三好信之
市立病院院長 兼営管理部	中舘佳嗣	市立病院副 兼営管理部	池田亨
市立病院院長	田上泰成	市立病院副 兼業務課	水村友博
市立病院幹 兼総務課	木島啓	市立農業会	保科隆志

農業委員会 会長職務代理者	上野浩二	農業委員会 農事務局長	林秀忠
監査委員	浅利知充	農事務局長 監査委員長	四ツ辻秀和

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田義文	議会事務局 総務課長	岡崎忠幸
議会事務局 総務課主査	中井聖子	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮

以上報告する

令和4年11月30日

士別市議会議長 井上久嗣

○議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月16日までの17日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月16日までの17日間と決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和4年第4回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

ワクチン接種については、オミクロン株対応ワクチンを10月13日から開始しており、11月26日までに3,466人が接種を行い、接種率は32%となっています。

5歳から11歳までの3回目の小児接種については、11月から翌年1月まで保健福祉センターで月に1回行うほか、生後6か月から4歳までの乳幼児接種については、インフルエンザの予防接種時期と重ならないよう、翌年に入ってから実施する予定です。

オミクロン株対応ワクチンは、10月21日から接種間隔が3か月以上に短縮されたことから、対象となる方へ順次接種券を発送しており、今後も希望者が速やかに接種できるよう体制を整えてまいります。

新型コロナに関する給付事業は、令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯等に10万円を支給する臨時特別給付金の受付を10月31日で終え、対象となる241世帯のうち236世帯へ給付を行いました。

また、4年度の住民税均等割のみ課税世帯に10万円を支給する生活支援金給付事業は、申請の受付を10月5日から開始し、対象となる510世帯のうち、11月24日までに93%に当たる475世

帯へ給付を行いました。

さきの第2回臨時会で可決された非課税世帯に5万円を給付する電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については、11月25日に確認書を発送し、受付を開始したところであり、年内の支給に向けて手続を進めています。

ひとり親世帯等の子供1人当たり1万円を給付する北海道子育て世帯臨時特別給付金は、9月16日に239人、153世帯へプッシュ型の給付を完了しました。引き続き、家計が急変した方や高校生を扶養している均等割非課税者などの申請を受け付け、速やかな支給に努めてまいります。

次に、国の地方創生臨時交付金を活用した本市の経済対策についてです。

市内店舗によるサフォークポイント2倍セールや、お中元大売出しの支援として、がんばろう！みんなの商店街事業を実施し、市内購買の動機づけと期間内の売上の拡大に貢献してきたところです。

このほか、まちなかのにぎわい創出と商店街への回遊を目的とした秋まつりを10月8日から10日まで、道の駅と中心商店街振興組合が共同で開催しました。このイベントでは、空き店舗を利用したまちゼミや、絵画コンクールを開催したほか、道の駅においては、ふわふわコアラを設置し、訪れた家族連れが楽しむとともに、士別産野菜の詰め放題など、来場者は秋の連休を満喫していました。今後においても、道の駅の来訪者が商店街に回遊する仕組みの創出に向け、事業者や商店街組織と連携してまいります。

次に、明日から始まる地域活性化応援ポイント事業では、取扱事業者が90店ほどに上り、11月21日から販売を開始したポイントカードは、11月29日現在、4,603世帯に販売し、売上総額は8,834万円となったところです。

次に、原油価格高騰対策家庭応援事業についてです。

10月3日から、原油価格の高騰による市民負担を軽減するため、市内の全世帯を対象に1世帯当たり1万円の士別市家庭応援燃料券を配付しました。この燃料券は、士別石油協会に加盟する市内の事業所で灯油やガソリン、ガスなどを購入する際に利用できるもので、11月1日現在、8,800枚、約25%が換金されたところです。

次に、農作物の状況についてです。

本年は春先から好天に恵まれ、農作業が順調に進み、水稻・畑作ともにおおむね平年並みの収量等が確保できたところです。

作物別に申し上げますと、水稻は、登熟がおおむね順調に推移したことから、収量・品質ともに平年を上回り、上川管内の作況指数は107の良、10アール当たりの予想収量は619キログラムとなっています。

次に、畑作物の小麦や大豆、バレイショ、タマネギは、おおむね順調に生育し、収量・品質ともに平年並みとなりました。

てん菜については、圃場間格差はあるものの、収量は平年並みを確保し、10アール当たり

6.1 トン、平均糖度は16.0%となりました。

今後は収穫後の農作物の品質保持に万全を期し、農家経営の安定に意を配してまいります。

次に、砂糖の消費拡大についてです。

てん菜などを原料とする国内産糖は、昨今の人口減少に加え、ライフスタイルや食生活の変化等により、消費量が大きく減少しているところです。そこで、砂糖の正しい知識の普及や消費拡大を目的に、市広報紙による啓発を行ったほか、士別市甜菜振興会では、JA北ひびき及び士別商工会議所の各機関誌へチラシ折り込みを実施したところです。

また、11月17日には、北海道てん菜振興自治体連絡協議会の幹事自治体首長とともに、道内選出の国会議員に対し、てん菜の安定的・持続的な生産体制の構築や消費拡大などについて要請活動を行いました。

さらに、11月26日には、士別市甜菜振興会の主催により、道の駅において砂糖消費拡大イベント、正しく学んで、おいしく食べよう！！砂糖消費拡大大作戦が開催されました。1日限りではありましたが、市内菓子店や日甜士別製糖所、JA北ひびきの協力により、てん菜糖を使ったオリジナルスイーツの限定販売や、てん菜に関するパネル展示、お菓子すくいなど、多くの人でにぎわったところです。

今後も、関係機関と連携を図り、てん菜振興及び国内産糖の消費拡大に寄与する取組に努めてまいります。

次に、まちづくり応援大使についてです。

応援大使松井エイコさんの壁画、いのち育むまちについては、新型コロナの影響により、作業の延期を余儀なくされていましたが、このたび本庁舎3階に完成し、11月8日には、テープカットなどの完成披露式の中で、松井さんに感謝状を贈呈しました。

多くの市民が作業期間中に来庁し、松井さんから壁画の説明を受けながら、日頃見る機会の少ないガラスモザイクの貼付け作業を見学されていました。

式典後には、議場を会場として、保育園児達に向けた紙芝居の読み聞かせを行いました。

改めて、素晴らしい作品を寄贈いただいた松井エイコさんに感謝するとともに、壁画をより多くの方に見学していただけるようPRしていきたいと考えています。

また、11月6日には、4年ぶりとなる日本版画協会巡回士別展の関連事業として、日本版画協会理事長で応援大使でもある小林敬生さんを講師にギャラリートークを開催しました。参加者には、版画作品への興味をより高めてもらうことができたところです。

新たな応援大使としては、本市で弁護士として活躍をされていた野島梨恵さんを9月29日に委嘱しました。これにより、現在13名と1グループが応援大使として、ふだんの活動を通じながら本市の魅力発信に努めていただいております、まちづくりへの提言などもいただいているところです。

次に、友好都市みよし市との交流についてです。

11月6日に3年ぶりに開催された産業フェスタみよしに、私や井上議長をはじめ、JA北ひ

びき、観光協会などから11人が参加し、士別ブースのバレイショ、タマネギなどの農産物やサフォークラム串の販売には多くの行列ができ、大変好評を得たところです。

また、みよし市をはじめ、トヨタ自動車株式会社の方々とも親しく友好交流を深めてまいりました。

今後も、中断していた交流を再開していくよう、小山みよし市長とも確認をしてきたところです。

次に、企業等との連携についてです。

10月2日に、トヨタ自動車株式会社士別試験場を会場として、3年ぶりに実行委員会主催による第7回健康ウォーキングが開催されました。当日は好天に恵まれ、参加した約90人の市民は、日頃立ち入れない壮大な試験場でのウォーキングに心地よい汗を流しました。来年以降も、これまでの検証を踏まえながら、実行委員会や試験場と連携して取組を進めてまいります。

次に、包括連携協定についてです。

9月2日に、株式会社コンサドーレ及び一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブと観光やまちづくり、スポーツの推進などに関する包括連携協定を締結しました。協定の締結に伴い、株式会社コンサドーレから乳児用スタイの提供をいただき、出生届の提出や新生児訪問の際に市民の皆さんにお配りをしているところです。

また、9月17日には、市内でサフォーク羊を生産し、地域振興に大きく御尽力いただいている士別三協株式会社の親会社である三協精器工業株式会社が、新たに市内で製造業を開始することを契機として、包括連携協定を締結しました。なお、三協精器工業は、北海道中央農業共済組合が保有する穀類実測センターと、本市が所有していた底地の売買契約を11月24日に締結したところであり、来年夏頃の操業を目指しています。

今後、協定を締結した企業とは、人材育成や産業振興などの様々な分野で双方が持つ資源を活用し、地域の活性化に努めてまいります。

次に、スポーツイベントについてです。

まず、9月4日には、30回目の節目を迎えたオリンピックデーラン士別大会が、道内唯一の開催地として、道内各地から多くのスポーツ愛好者が集い、開催されました。

JOCオリンピックとして、士別出身のウエイトリフティングの橋典人さんや原田雅彦さんをはじめとする5人の道内オリンピック、さらには、パラ陸上やり投げの白砂匠庸さんをお迎えし、310人の参加者が心地よい汗を流しながら、オリンピック・パラリンピアンとの交流を楽しみました。

次に、11月2日、3日には、ウエイトリフティングの全日本女子選抜大会が、4日から6日には全日本社会人大会が開催され、合わせて全国各地から300人を超える選手が本市に集い、熱戦を繰り広げました。

会場では、士別観光協会や士別翔雲高校の生徒などの取組として、特産品販売も行われました。

来年度には本市でインターハイが開催されることから、選手、監督、役員のほか、多くの観客が本市を訪れます。来訪される方々を温かく迎え、心からのおもてなしにより、まちの活性化につなげる取組を進めます。

次に、子供たちの活躍についてです。

10月6日から開催された栃木国体のウエイトリフティング競技において、土別翔雲高校3年生の大崎柊哉さんが、トータルにおいて念願の全国制覇を果たしました。また、土別翔雲高校から東京国際大学に進学した瀬川瑠奈さんも、ジュニア日本新記録と大学新記録で優勝を果たしたところです。

さらに、11月13日に東京都で開催された日本管楽合奏コンテスト全国大会において、土別南中学校の9人が出場し、優秀賞を受賞するなど、スポーツと文化においてそれぞれ土別の子供たちが活躍をしています。

次に、まちづくり塾についてです。

今年度は、塾長を市長から教育長に変更したほか、2年間のカリキュラムにするなど、一部見直しを行い開始したところです。去る10月13日には第7期の塾生11人が入塾し、塾長から開拓精神を胸に未来への果敢なチャレンジと若い力の発揮への期待などの講話を行ったところです。

今後は、まちづくり活動の実践事例を学ぶほか、塾生間の交流を通じて自発的に行動する人材の育成を目指してまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、8月に新型コロナのクラスターが発生した影響などにより、前年と比較して、一般病床、療養病床合わせて12.5%減の1万8,922人、1日当たりでは103.4人となりました。また、外来患者数は、新型コロナ感染拡大による受診控えの反動などから、1.8%増の5万455人、1日当たりでは410.2人となり、入院は減少する一方、外来は前年同期を上回っています。この結果、収益が5,500万円減となり、収支差引きでは6,500万円の悪化につながっています。

本年10月には内科常勤医1名を確保し、医療体制を強化したところですが、看護職員の人材不足の影響など、引き続き、厳しい病院経営が見込まれます。

新型コロナの感染拡大により、市立病院においても11月2日に2度目のクラスターが発生しました。病棟では感染者の病床を区分するなどして、感染拡大防止策を徹底するとともに、新規入院については制限し、他の病院への紹介等の対応をいたしました。

なお、クラスターは11月13日をもって収束したところではありますが、今後の感染状況に応じた医療体制を確保するとともに、圏域の各医療機関との連携をさらに進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額、補正予算等による追加工事を含めて123件、約12億3,800万円を予定したところです。

この11月8日までの発注状況は、朝日浄化センター電気設備更新工事をはじめ、土別下水処理場機械設備更新工事、緊急時給水拠点確保事業温西地区配水管布設替工事など、予定件数の123件全ての発注を終え、その発注総額は約11億7,900万円、平均落札率は95.53%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

以上申し上げ、諸般の行政報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、議案第76号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員の例に準じ、令和5年度から13年度にかけて定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられることとなります。

あわせて、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制度の創設、引上げ期間中における定年後65歳までの暫定再任用制度、61歳到達年度以降の給料の取扱い等を定めるため、関係する条例について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第4、議案第77号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第78号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第79号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第77号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第79号 士別市病院

事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を年間4.3か月分から0.1か月分を引き上げ、4.4か月分とする勧告が出されたことから、本市議会議員、特別職及び病院事業管理者の期末手当について同様の規定といたしたく、所要の改正を行うものです。

なお、財政健全化実行計画に基づく独自削減後の期末手当の支給割合の変更は行いませんが、病院事業管理者の独自削減の終了期日を令和5年3月31日に前倒しを行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第79号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第5、議案第80号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第81号 士別市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第83号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第83号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例までについては、本年の人事院勧告及び職員給与の独自削減の終了期日を令和5年3月31日に前倒しすることにより関係条例の整備を行うものであり、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第80号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、一般職の任期付職員について、令和4年4月1日に遡及した給料表の改定及び期末手当の支給割合を年間0.05か月分引上げするとともに、給与の独自削減を令和5年3月31日に前倒して終了するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第81号 士別市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例についてです。

本条例は、委員等の特別職非常勤職員について、報酬の独自削減を令和5年3月31日に前倒して終了するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、会計年度任用職員について給料表の改定を行い、令和4年12月1日時点で在籍する職員については令和4年4月1日に遡及を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第83号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてです。

本条例は、一般職の職員について、令和4年4月1日に遡及した給料表の改定及び勤勉手当の年間支給率を0.1か月分引上げするとともに、給与の独自削減を令和5年3月31日に前倒して終了すること、その他文言整理を行うため、所要の改正を行うものです。

以上、関連条例について一括して概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 （降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） ただいま提案のありました議案80号から83号について質問いたします。

なお、先ほど既に議案第77号から79号までは原案のとおり可決をされておりますが、質問の部分でその部分に触れる部分もありますが、御容赦願いたいと思います。

まず、給与改定の部分でありますけれども、提案の中で今年の人事院勧告による国家公務員の給与表が改定になるに合わせて本市もということで、一時金の改定について提案がございました。

具体的に、令和4年度、今年度の改定でありますので、所要額、また、その改正による上昇分の対応について、この後の補正予算ではとりわけ記載はないようでありますから、その部分についてまずはお伺いをいたします。

○議長（井上久嗣君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

今回の人事院勧告に合わせた、まず、勤勉手当0.1月分の引上げについてですが、そちらの影響額につきましては、病院会計を含めまして約1,470万円程度、そして、給料表の引上げにつきましても、あと、それに伴う6月の期末手当の引上げ遡及部分も生じますので、そういったもので約490万円程度の金額となっております。そして、こちらの部分に関しましては現行予算で対応することができています。

次に、会計年度任用職員の部分の遡及部分につきましては、病院会計を含めまして約700万円程度になっております。こちらにつきましては、一部補正予算で対応させていただきながら対応していくような形となっております。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） そこで、もう一つは、今回提案されています条例改正案については、今、答弁いただきました人事院勧告に基づく改定内容のほか、現在本市において行っております財政健全化実行計画に基づく独自削減を1年間前倒して終了すると、それに合わせた附則の改定も併せて提案をされているところであります。

この改正内容、実際は令和5年3月31日、今年度末をもって終えるということなので、改正効果、財政効果は来年度予算だと思わすけれども、今回この12月の定例会にこの部分も併せて改正を提案されている、この時期についてどうして今回なのかということについて答弁いただければと思います。

○議長（井上久嗣君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） お答えいたします。

提案の時期についての御質問になります。

財政健全化実行計画の検証を春先から行ってまいりまして、10月に庁内案がまとまりました。その後、代表者会議で説明をさせていただき、組合交渉も合意をしてきたところです。併せて3年ぶりにプラス改定の人勧に基づく改正もありまして、あと、令和5年度予算編成等々も含めて今回の提案に至ったところです。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 来年度の当初予算の編成作業があるのでということが大きいのかなと思いますが、ここは分かりました。

そこで、今、答弁の中にもありますとおり、財政健全化実行計画の部分について、私自身はこの議会で、一般質問でこのうち計画の進捗についても議論させていただこうとは思っているんですけども、今回その部分、見直し部分が条例改正として上がっていますので、少し数字についてお伺いをしたいと思います。

令和3年度から実行していますこの財政健全化実行計画、改めて言うまでもなく、5か年の歳入歳出改革によって27億7,500万円の財政効果を生み出していこうという計画でありまして、そのうち、職員等のいわゆる独自削減部分については令和3年度から令和5年度までの3か年で、毎年1億8,600万円掛ける3年で5億5,800万円の皆さんの給与の削減、職員をはじめ皆さんの協力をもって財政効果を生み出そうとしていたものでございます。

そこで、今日のこの改正で可決されれば、それが3か年で行うといったものが1年前倒しなので1年分財政効果がないということなんです、この間、令和3年度の戦略レビューなどでも実績額が示されておりますが、この財政健全化実行計画の人件費独自削減、これまでの効果、それから令和4年度の見込み、また、ただいま提案あります、1年前倒したことによって、この効果額、計画で狙っていた目標でありました5億5,800万円等、どのような数字になるのか、お知らせいただきたいと思ひます。

○議長（井上久嗣君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

まずは、令和3年度戦略レビューのほうで効果額を2億4,800万円とさせていただいています。こちらの部分の中で独自削減の部分としましては約1億円と算出をしています。令和4年度と令和5年度につきましても同程度の金額ということで見込んでいたところでありまして、ただ、令和5年度につきましては、議員の皆様、そして特別職の独自削減をそのまま継続するといった部分の影響で約1,000万円程度減額といった形になるかと考えています。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） この具体的方策の独自削減分については、今回の条例改正によって1年間前倒しすれば、結果、計画に対する効果額ですけれども、3か年でトータルで2億1,000万円になるだろうということで、数字として確認させていただきました。

先ほども触れていますけれども、これをもってというか変更をもって、ではこの計画の進捗どうなんだというのは後の一般質問でまた議論させていただきたいと思うんですが、提案の部分は、冒頭、市長もありましたが、この独自削減部分について、改めて今言われている部分、1年前倒しして終了するという部分ですけれども、この思いについて、また、この令和5年度、数字で上げれば9,000万円ほど効果額を、ある意味、もうそこは計画には反映できないということなんですけれども、しからばその部分がどのような地域にどんな効果を発現するのかなど、様々な思いの中での提案だと思しますので、もし、提案者の思い、改めて聞かせていただければお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの質問にお答えいたします。

これまで、この議場でもお話を何回かさせていただきましたが、私は市長に就任する前の議員の段階から、この計画策定の段階で当時の牧野市長にも人件費を削減することに対してはこういうデメリットがあるということをお話ししていました。そのこういったデメリットというのは、市内消費に対する消費の抑制につながると。ですので、最終的には市民にもそれを反映してしまうので、私は反対だということを言ってきた経過がございます。

それから、市長に就任してから一番最初の就任交渉の際にも、組合側のほうといろいろ妥結するに当たって、まず5年間の計画期間を延長する可能性はあるのかという質問もありましたが、それは一切しないというお話もしましたし、人件費に関しては、今回のような上振れがあれば、私は人件費に関しては戻したいということもお話をしてきたところです。

今回につきましては、いきさつについては西川議員も御承知かと思いますが、コロナ禍ということもあり、想定していなかった臨時交付金あるいは事業の縮小などもありまして、大きく上振れをいたしました。こういった中で財政推計の見直しをこの期間内にしたところ、先日も御説明させていただいたとおり、計画期間内で当初予定をしていた、例えば基金の3億円もま

ず間違いなくクリアできるだろう、あるいは収支についても相当改善されるという部分の見込みが立ちましたので、まずは人件費を戻すと。

その代わり、市内消費について喚起できるようなことをしっかりと職員にも理解していただきながら、そういった取組を進めて、市内の経済のさらなる冷え込みを何とか抑えたいと、そういった思いで今回上程させていただいたと、そういうことと考えています。

以上です。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第83号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第6、議案第84号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第8号）、議案第85号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第86号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第87号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第88号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第89号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第7号）、以上6案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第84号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第8号）から、議案第89号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第7号）までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、電気料や燃料費の高騰に伴う各施設の光熱水費を増額するほか、維持管理業務委託などに関する債務負担行為の追加など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてです。

光熱水費等に不足が生じる見込みとなったものとしては、本庁舎管理事業費やあいの実保育園管理運営事業費など19事業、2,957万2,000円、公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金として760万円、合わせて3,717万2,000円を追加計上しました。

続けて、款別に御説明申し上げます。

総務費では、地域公共交通総合対策事業費において、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか3路線、予約制乗り合いバスの川西・南沢線、武徳線の委託料として3,471万5,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線及び市内循環バス路線に対する補助金

として520万3,000円、合わせて3,991万8,000円を追加計上しました。

学校等における感染症対策等支援事業費では、新型コロナウイルス感染症対策事業費として、小規模の小・中学校で1校当たり14万円、中規模校で21万円、高校で28万円を上限とした感染拡大防止対策や学習保障に必要な物品等の購入費175万円を計上しました。

戸籍住民一般行政経費では、給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬などのほか、マイナンバーカードの夜間休日窓口開設に伴う会計年度任用職員の時間外手当を支給するため、44万6,000円を追加計上しました。

次に、民生費です。

福祉灯油助成事業費では、厳冬期に向けて灯油価格の高値が続く状況から、低所得者世帯等に対する生活への影響が大きいと判断し、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定に基づき、高齢者、重度障害者、ひとり親及び生活保護世帯の約740世帯に対して1世帯当たり1万円を上限として福祉灯油助成券を交付するため、752万円を計上しました。

身体障がい者援護一般行政経費では、国の障害福祉サービスデータベースの構築に伴う障がい者自立支援給付審査支払等システム改修委託料22万円を追加計上しました。

老人福祉一般行政経費では、平成19年度に地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し民間事業者が整備した小規模多機能型居宅介護施設について、取壊しに伴う財産処分を行うことから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第7条第3項の規定に基づく返還金として1,207万1,000円、令和2年度の低所得者保険料軽減負担金精算に伴う返還金として21万6,000円、合わせて1,228万7,000円を追加計上しました。

その一方で、介護保険事業特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計における令和3年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う追加交付分の繰出金として273万円を追加計上しました。

子ども子育て支援推進事業費では、令和3年度子どものための教育・保育給付交付金の実績額確定に伴う返還金として31万8,000円を追加計上しました。

児童手当支給事業費では、令和3年度児童手当交付金の実績額確定に伴う返還金として570万5,000円を追加計上しました。

次に、衛生費です。

保健衛生一般行政経費では、職員の出産育児休業に伴い、産休代替会計年度任用職員2名を雇用するため、171万9,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

農業振興施設等整備事業費では、北海道から地域づくり総合交付金の内示があったことから、北ひびき農業協同組合が実施する堆肥製造施設等整備に対する補助金として3,330万円を計上しました。

多面的機能支払事業費では、交付対象農用地の面積の確定に伴い交付金が増額となったことから28万4,000円を追加計上しました。

林業一般行政経費では、給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬などの増加分5万9,000円を追加計上しました。

次に、商工費です。

中小企業振興条例促進事業費では、商店街活性化事業及び従業員福利厚生事業において申請件数が当初の想定を上回る見込みとなったことから281万8,000円を追加計上しました。

次に、教育費です。

高等学校運営管理事業費では、業務技師の職員手当等に不足が生じる見込みとなったことから25万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

現在指定管理者制度で管理運営している12施設のうち、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターについては今年度で指定管理期間が満了することから、新年度に向けて指定管理者の選定手続を行うため、債務負担行為を追加するものです。

また、清掃・警備等の施設維持管理業務や市議会会議録原稿作成業務などについては、事前に契約をすることにより円滑に業務を遂行するため、所要の措置を講じるものです。

なお、指定管理者の指定については、今後、審査委員会での選定結果を踏まえ、令和5年第1回定例会において提案する予定です。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

居宅介護サービス給付事業費ほか3事業について、4年度分の保険者機能強化推進交付金や3年度分の低所得者保険料軽減負担金の追加交付等により、それぞれ財源振替を行うものです。

償還金では、令和3年度の保険給付費等の確定により超過交付となった地域支援事業費に係る国・道負担金の返還金として10万4,000円、2年度低所得者介護保険料軽減負担金の再確定手続に伴う一般会計への償還金として28万8,000円をそれぞれ追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金・支払準備基金繰入金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。

下水処理場管理運営事業費では、電気料の高騰に伴い光熱水費に不足が生じる見込みとなることから700万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

一般会計と同様に、施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約をすることにより年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じるものです。

次に、農業集落排水事業特別会計についてです。

農業集落排水施設管理運営事業費では、電気料の高騰に伴い光熱水費に不足が生じる見込み

となることから60万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。次に、債務負担行為の補正についてです。

一般会計と同様に、施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じるものです。

次に、水道事業会計です。

債務負担行為の補正については、一般会計と同様に、施設の維持管理業務などを事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じるものです。

次に、病院事業会計です。

病院内の暖房・温水供給用の重油及び空調用のガスの価格高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、収益的収支において1,608万7,000円を追加計上しました。

次に、債務負担行為の補正についてです。

一般会計と同様に、施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じるものです。

次に、予算第10条にて設定しているたな卸資産については、重油価格の高騰により、購入限度額の変更について所要の措置を講じるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第89号までの6案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第7、議案第90号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第90号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

未就学児均等割保険税減額措置の創設に伴い、第2回定例会において関連する補正予算を議決いただいたところですが、本補正は、同制度に関連する国保事業状況報告システムに申請書作成機能を新たに追加するための改修経費として16万5,000円を計上するものです。

なお、これに要する財源については、道支出金の特定財源をもって収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

令和5年3月31日をもって任期満了となる松田留美委員の後任として、阿部あつ子氏を新任の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） お諮りいたします。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第9、認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○予算決算常任委員長（喜多武彦君）（登壇） ただいま議題となりました日程第9、認定第1号

令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件に対する予算決算常任委員会の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会は、付託された決算認定議案に対し、10月27日から28日までの2日間、一般会計、各特別会計、各企業会計の決算内容について質疑を行いました。

審査に当たっては、事務事業が適正かつ効率的に執行されているか、どのような効果が得られたのか、市民サービスの充実や福祉の向上が図られているかなど、決算書及び関係書類、監査委員の決算審査意見書なども参考にしながら、渡辺市長をはじめ説明員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果については、認定第1号から認定第8号までの8案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。 (降壇)

○議長(井上久嗣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長(井上久嗣君) 次に、日程第10、報告第13号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員会副委員長の報告を求めます。中山義隆副委員長。

○文教厚生常任委員会副委員長(中山義隆君) (登壇) 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要の報告をいたします。

令和4年11月10日に、学校給食の現状について及び朝日地域の子育て環境について、2件の調査を実施いたしました。

初めに、学校給食の現状について、担当者から説明を受けました。

給食センターは、昭和44年12月、給食センターとして開設され、平成13年には士別市大通北9丁目に移転・改築、4月1日から操業しています。

建築面積1,348.78平方メートル、1日2,500食を作れる調理機能を有し、調理ラインAコース・Bコースの2献立方式の市内小・中学校と士別東高校、さらに平成18年9月からは和寒小学校・中学校にも給食をつくっている状況です。

配送については、車4台を使用しております。

給食費については、1食当たり小学生は251円、中学生は295円、高校生は飲物持参で254円となっていて、令和2年4月に給食費10%の値上げを実施しています。

説明終了後、質疑を行いました。

委員からは、少子高齢化により子供たちの数が減少していくことから、今後の提供先拡大の可能性について質問がありました。近隣の剣淵町、幌加内町からは今のところはそういった話がないということで、市内幼稚園や翔雲高校などへの給食提供の検討経過や課題が上げられました。

また、今後の課題についても質疑がありました。

施設の建て替え時期や、見通しを図っていくことや、ウクライナ情勢により肥料高騰の影響が出ている中、令和6年には給食費改定が予定され、保護者などからの意見を取り入れながら、おいしく安全で、なおかつ給食費を安くというところをどのように抑えていくのかを課題として考えていると説明がありました。

次に、朝日地域の子育て環境について、朝日中学校の校内視察を行い、佐和田教頭先生より、共同利用している糸魚小学校の体育館に行くためのビニールハウスの渡り廊下や校舎などの説明を受けました。

なお、当初予定していたあさひ認定こども園の視察については、コロナウイルス感染拡大防止のために取りやめることになりました。

以上申し上げて、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明12月1日から12日までの12日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から12日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、12月13日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時08分散会）